

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		地域デイサービス等事業運営助成 款 4 項 1 目 3 事業 8						整理番号	191						
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	管理係		連絡先電話番号	1143						
上位施策No・施策名		27 障害児の援護の充実						予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	58 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	2	政策番号	2	施策番号	3	事業コード	16	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 障害者(児)に対する創作活動・訓練を行う団体・法人													
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○障害者(児)の自立の促進及び障害児の放課後活動の場を確保するため事業実施法人・団体に補助し、円滑な運営を支援します。													
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○主に区内在住の障害者(児)を対象に地域デイサービス事業を実施する11団体に対し、運営費の一部を助成する。													
根拠法令等		(1) 杉並区心身障害者(児)地域デイサービス事業運営費補助金交付要綱 (2)													
活動指標名(式)		(1) 地域デイサービス通所者数(登録者数) (2) 地域デイサービス年間延べ開所日数													
成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標													
成果指標名(1)		(代)地域デイサービス年間延べ通所者数													
算定式・指標の説明等		地域デイサービスに通所した障害者(児)の延べ人数													
成果指標名(2)		(代)地域デイサービス1日あたりの通所者平均													
算定式・指標の説明等		地域デイサービス開所日1日あたりの通所者の平均人数													
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	① 人	213	215	219	214	218	215	101.9						
	活動指標(2)	② 日	2,524	2,522	2,487	2,568	2,416	2,352	94.1						
	成果指標(1)	③ 人	12,222	14,071	11,665	14,569	11,483	14,180	78.8						
	成果指標(2)	④ 人	4.8	5.6	4.7	5.5	4.8	6.0	87.3						
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	91,768	92,832	91,541	93,278	89,712	99,627	22年度予算執行率%	96.2					
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	⑦ 千円	0	5	5	5	5	5							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.35 0.00	0.35 0.00	0.40 0.00	0.40 0.00	0.48 0.00	0.40 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	3,168	3,108	3,552	3,568	4,282			3,568				
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0			0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	94,936	95,940	95,093	96,846	93,994	103,195							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	445,709	446,233	434,215	452,551	431,165	479,977							
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0			0				
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0			0				
都からの補助金等		⑮ 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱ 千円	94,936	95,940	95,093	96,846	93,994	103,195							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 191

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		地域デイサービス事業運営等補助金	11	団体	89,705
		その他 (事務費)			7
	(2) 事業実績	地域デイサービス事業運営等補助金として、11団体に補助しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	通所希望者の増加に伴い、平成9年度5団体、平成10年度7団体、平成12年度9団体と助成団体数が増えています。平成14年度に2団体、平成15年度に1団体増加し、現在11団体となっています。平成19年度から、高円寺北学童クラブを終了した重度重複障害児を受け入れている団体に補助金の重度加算をしています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	主に中高校生の放課後支援の場が少なく、当事業を含め充実を求める声があります。
	今後の予測	学童クラブを終了した中高校生の放課後対策が求められており、今後も保護者の就労により利用者が増加するものと予測されます。
	評価と課題	主に区内在住の障害者(児)を対象とした放課後支援等の地域デイサービス事業を実施する11団体に対し、運営費の一部を助成しています。利用実績は年々緩やかに減少していますが、放課後支援の需要は高く、障害の重度化の傾向も見られることから、障害児及びその保護者の生活を支える重要な事業であると評価します。平成24年4月に行われる放課後等デイサービス事業の施行にあわせ、再検討が必要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	地域デイサービス事業は、心身障害者(児)を対象とした創作活動・機能訓練等を行う団体に補助することで、障害者(児)の自立の促進と障害児の放課後活動の場を確保するという大きな役割を担ってきました。団体により活動内容や実施方法等が異なること、法内の他事業に比べ利用者負担が高額になるケースもあることなど、これまでもこの事業に対する課題は指摘されてきました。平成23年度からは、1ランク上の補助ランクを設け、受け入れ人数の多い団体の負担を軽減しました。しかし、団体の自主的な活動に対して助成するという現行の仕組みは、限界が近づいているとも感じられます。 平成22年12月の整備法公布に伴う児童福祉法の一部改正により、平成24年4月には放課後や夏休み等における居場所の確保を目的とした「放課後等デイサービス事業」が施行されます。児童デイサービス・日帰りショートステイ事業等類似の事業も含め、障害児の放課後対策を目的とした事業の再編成を行う必要があります。 今後国から示される放課後等デイサービス事業の詳細を注視しつつ、施策を検討していきます。それとあわせ、既存の地域デイサービス事業運営団体助成制度の目的・必要性を十分に検討する必要があります。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		こども発達センターたんぽぽ園運営			款	4	項	1	目	3	事業	41	整理番号	222		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	221			
上位施策No・施策名											27	障害児の援護の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9	年度	<input type="checkbox"/>	実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input checked="" type="checkbox"/>	世帯	<input type="checkbox"/>	団体	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等	(1) 児童福祉法 (2) 障害者自立支援法			
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○発達を促し、身近な地域の中で生活できるようにする ○こどもの発達に見通しを持ち、安心して子育てができるようにする					活動指標名(式) (1) 通園児延べ数 (2) 通園希望児数									
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○0歳～2歳のこどもが、週1回親子で通う親子グループを実施する。 ○3歳～5歳のこどもが、週3日または週5日、こどもだけで通う(うち1日は親子で通う)幼児グループを実施する。 ○グループ活動の中で、自由遊び、設定遊び、社会体験などを実施し、こどもの発達を促す。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 通園希望児に対する通園児の割合(対応率) 算定式・指標の説明等 通園児数÷希望児 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	20年度		21年度		22年度			23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %					
			実績	計画	実績	計画(目標値)		実績	計画							
指標	活動指標(1)	①	人	150	144	135	144	140	150	97.2						
	活動指標(2)	②	人	160	144	145	144	161	150	111.8						
	成果指標(1)	③	%	93.0	100.0	93.0	100.0	87.0	100.0	87.0						
	成果指標(2)	④														
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	68,911	76,044	73,911	72,509	71,202	72,748	22年度予算執行率%	98.2					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	⑦	千円	51,443	54,937	54,282	55,077	54,561	55,110							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	20.08 1.00	20.00 1.00	20.14 1.00	20.00 1.00	20.75 1.00	21.00 1.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	181,724	177,580	178,823	178,400	185,090	187,320						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,800	2,793	2,793	2,950	2,950	2,950						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	253,435	256,417	255,527	253,859	259,242	263,018							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,689,567	1,780,674	1,892,793	1,762,910	1,851,729	1,753,453							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	8,790	10,362	7,808	8,383	7,804	8,227						
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		⑮	千円	77,650	60,745	55,094	54,201	56,528	55,980							
その他の補助金等		⑯	千円	14,821	16,366	15,708	17,809	14,331	18,879							
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	101,261	87,473	78,610	80,393	78,663	83,086							
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	152,174	168,944	176,917	173,466	180,579	179,932							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	3.5	4.0	3.1	3.3	3.0	3.1								

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 222

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				通所バス	
		給食運営			16,179
		日常生活指導			13,737
		行事・社会体験			256
		その他（保健指導、専門的療育、第三者評価）			2,348
	(2)事業実績	幼児5グループ、親子10グループを運営しました。 3台の送迎バスを2便(6ルート)運行、こどもの口腔機能に合わせた給食を提供しました。 なつまつりや社会体験などの行事や外部講師による専門療育を実施しました。 新たに2歳児の発達障害児のグループ指導(親子2グループ)を実施しました。			

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度済美養護幼児教室の廃止に伴い、幼児グループの定員を増やし、親子通園日を減らしました。また、通園希望児の増加に伴い、平成16年度から親子グループの定員を増やして対応をしています。平成19年度より、2歳児の発達障害児のグループを実施しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	年度途中に通園希望する場合で、定員の充足状況によって一定期間待機となる為、速やかな通園開始を望む声があります。 多くの利用者の意見を汲み取る仕組みを作って欲しい、また、通園卒園児の指導を手厚くして欲しいという声があります。
	今後の予測	高度医療の進歩、保健センターでの乳幼児健診の充実、保護者の療育に対する意識の高まりにより低年齢からの通園希望者の増加が見込まれます。 また、レスパイトなどの保護者支援や、保育園や幼稚園在籍の知的障害児への集団指導などの支援の充実の希望が考えられます。
	評価と課題	この事業は、心身の発達に遅れやその心配がある一人ひとりの乳幼児の発達を促すとともに、保護者に対する支援も行い、早期に効果的な療育を行う上で重要な事業です。一人ひとりの心身の状態や療育目標を保護者と共に共有し、より質の高い専門的支援を行う事によって効果を上げています。 通園希望者の低年齢化や障害程度が重度化していく傾向にあり、療育プログラムの一層の充実、受け入れ体制の整備・検討を行う必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	関係機関(保健センター、子ども家庭支援センター、福祉事務所、保育園、幼稚園等)との連携をさらに深め、各機関の役割分担を明確にしなが児童の特性にあった支援をしていきます。 障害の重度化・低年齢化に伴い、重症心身障害児(医療的ケアを含む)の通園希望者の増加が見込まれます。重症心身障害児については、大島分類に照らし、受入れ定数の基準を明確にしなが、一層療育の内容を充実させていきます。 発達障害児の支援については、知的障害児支援とは別の支援体制の下で、発達の課題に応じた支援を乳幼児期から学童まで一貫して行う必要があります。知的・身体障害児の通園指導については、障害の重度化に対応した早期からの支援を行い、療育効果をあげていきます。療育内容の充実には、人的対応や専門的アプローチが強く求められるため、専門性・職員体制等の充実が欠かせません。福祉職だけでなく、医師・言語聴覚士・心理士・理学療法士・作業療法士などの専門職との連携を深め運営を行います。 また、緊急時対応や保護者支援、保育園や幼稚園在籍児の知的障害児に対しての集団指導など、新たなニーズに応える為の検討を行います。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		こども発達センター療育相談・指導			款	4	項	1	目	3	事業	42	整理番号	223		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	222			
上位施策No・施策名											27	障害児の援護の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9	年度	<input type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input checked="" type="checkbox"/>	世帯	<input type="checkbox"/>	団体	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等 (1) 杉並区立こども発達センター条例 (2) 杉並区立こども発達センター運営要綱				
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○発達が進められ、本人の可能性や能力が発揮できるようになる。 ○保護者やこどもの在籍する園の職員がこどもに適切に対応することができるようになる。					活動指標名(式) (1) 相談・個別指導及び巡回指導等実施件数 (2)									
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○専門職による相談(専門相談・医療相談)・指導(言語心理指導・理学療法・作業療法)を行うことにより、対象者の発達全般を促すと共に保護者が障害を正しく理解し適切な対応ができるよう支援する。 ○保育園・幼稚園を専門職(医師、心理職等)が巡回訪問し、助言指導を行う。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)個別指導及び相談を実施し発達が促された人数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	20年度		21年度		22年度			23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績							
指標	活動指標(1)	①	件	10,958	11,000	11,177	11,500	12,142	12,000	105.6						
	活動指標(2)	②														
	成果指標(1)	③	人	744	700	746	750	820	800	109.3						
	成果指標(2)	④														
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	51,283	53,135	52,132	60,969	60,227	61,347	22年度予算執行率% 98.8						
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	⑦	千円	8,752	9,191	8,204	9,586	8,984	9,177							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	11.50 0.00	12.00 0.00	11.15 0.00	12.00 0.00	12.75 0.00	12.00 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	104,075	106,548	99,001	107,040	113,730			107,040				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	155,358	159,683	151,133	168,009	173,957	168,387							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	14,178	14,517	13,522	14,609	14,327	14,032							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0				
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	155,358	159,683	151,133	168,009	173,957	168,387							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 223

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(2)事業実績		相談 言語心理指導 リハビリテーション 巡回指導 その他（療育講座、就学前の障害児指導のあり方検討）	2,693 4,967 3,647 389 945

相談では、電話相談は448件、初回相談は235件、児童精神科・小児神経科・整形外科・歯科（摂食）等の医療相談は265件、言語・心理及び理学療法・作業療法等の専門相談は1,698件、摂食は47件実施しました。

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3)協働等の形態 協働[委託]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	利用希望が増え、開設時と比べ登録児数は約2倍です。ことばの遅れを主訴とした1・2歳児の相談増加や医療的な配慮が必要なこどもが増えています。医療的配慮が必要なこどもへの対応は当初から実施しています。保育園・幼稚園への巡回指導は18年まで約250回のところ、22年度は389回に増えています。特に幼稚園に対する巡回指導が増加しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	保育園・幼稚園から、対応方法についての助言や情報共有など連携強化・巡回相談の要望があります。肢体不自由などの障害があるこどもは、関節の変形・拘縮予防等継続的なリハビリが必要なため、学齢期の指導回数増の要望があります。発達障害児への相談と言語心理指導の要望とともに、作業療法士による指導の要望もでています。
	今後の予測	発達障害の社会的認知度の高まりにより、言語心理指導及び作業療法の増加が見込まれます。平成20年度から新規相談件数は緩やかな増加傾向でしたが、22年度の相談は急増しました。今後の需要は、平成26年がピークと推測されています。医療技術の進歩により、今後も医療的配慮が必要なこどもの増加が見込まれます。
評価と課題		早期から対応を行うことで、成長の土台をつくり学齢期の発達につながる重要な事業です。発達課題への専門的支援を行い効果を上げています。乳幼児期の支援では、保健センター・保育園等との連携体制が整っていますが、学齢期への支援では、教育分野との連携は不十分です。学齢期にわたる一貫した体制整備が必要です。発達障害児への対応は、相談とグループ指導事業に加え、こどもの状況に応じ個別指導や作業療法等プログラム充実が必要です。センターで指導を行う場の確保は難しく、今後の安定した実施には場所の確保が必要となります。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
<p>保育園・幼稚園等で集団活動に困難を抱えるこどもの相談件数増加により、言語心理指導の需要に対応するため専門職員を増員し対応してきました。23年度は発達障害児グループ指導事業の言語心理専門職員2名増員、センター療育相談の言語心理指導と連携しながら、こどもの発達状況に応じた効果的・効率的な支援を行っていきます。</p> <p>発達障害児に対しては、作業療法士による専門相談の実施とともに、必要なこどもに対して個別指導として作業療法を行ってきました。センターでの対応が難しいこどもについては専門機関を勧めるなど関係機関との連携を図ってきました。今後も増加するものと推測されます。言語心理指導担当者と作業療法担当者とが情報を共有し連携した取り組みが効果的です。今後は専門に指導する場所・拠点の確保が不可欠です。</p> <p>現在、発達障害児への相談・指導を行う場所・拠点については、センター内で確保することが難しいことから、地域の空き施設を何とか確保し実施しています。早期に、発達障害児への相談・指導を実施する場所・拠点を確保し整備する必要があります。</p> <p>医療的配慮が必要なこどもが徐々に増えてきており、22年度は医療機関から紹介されたこどもは例年と比較すると多い状況です。医療的配慮が必要なこどもや重度な障害があるこどもの対応については、専門医師のかかわり・相談が不可欠です。センターとして専門医を確保するため、区内医療機関との密接な関係を構築するとともに、継続的に専門医を確保する方策・しくみを確立する必要があります。</p>			

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		発達障害児専門相談・グループ指導 款 4 項 1 目 3 事業 43						整理番号	224						
担当部課名		保健福祉部障害者施策課				係名	こども発達センター		連絡先電話番号	5317-5661					
上位施策No・施策名		27 障害児の援護の充実						予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	20	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 発達に偏りがあり対人関係や集団場面において何らかの支障を生じている区内在住の18歳未満のこどもとその保護者						根拠法令等	(1) 杉並区立こども発達センター条例 (2) 杉並区立こども発達センター運営要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○心理職の専門的な指導によりその発達が促され本人の能力が発揮できる。 ○保護者がこどもに適切に関われるようになる。						活動指標名(式)	(1) 専門相談実施件数 (2) グループ指導延べ指導実施件数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○3～5歳児を対象とし、対人関係や集団の活動が苦手な子の相談に応じる。 ○専門医師・心理職が診察や検査を通し、こどもの様子を拝見し、指導への橋渡しを行う。 ○社会性やコミュニケーションの発達を促す指導を、小人数のグループで実施する。 ○心理職2～3名により、区立施設を活用し区内5箇所を実施する。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)発達障害児専門相談により療育を受けられるようになった人数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)グループ指導を実施し向上した人数 算定式・指標の説明等						
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %					
			実績		計画	実績		計画(目標値)	実績						
指標	活動指標(1)	① 件	72		96	76		84	90		96	107.1			
	活動指標(2)	② 件	248		288	324		650	656		950	100.9			
	成果指標(1)	③ 人	60		96	71		80	78		86	97.5			
	成果指標(2)	④ 人	41		48	45		90	96	145	106.7				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	5,405		5,212	4,709		8,959	8,466	16,464	22年度予算執行率% 94.5				
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0		0	0		0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦ 千円	0		0	0		0	0	0					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	1.50	0.00	1.50	0.00	1.65	0.00	1.70	0.00		2.25	0.00	2.30	0.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	13,575		13,319	14,650		15,164	20,070		20,516			
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0		0	0		0	0		0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	18,980		18,531	19,359		24,123	28,536	36,980					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	263,611		193,031	254,724		287,179	317,067	385,208					
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0		0	0		0	0		0			
		国からの補助金等	⑭ 千円	0		0	0		0	0		0			
都からの補助金等		⑮ 千円	0		0	0		0	0	0					
その他の補助金等		⑯ 千円	0		0	0		0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	0		0	0		0	0	0					
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱ 千円	18,980		18,531	19,359		24,123	28,536	36,980					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0	0.0						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 224

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		発達専門相談	90	件	1,449
	グループ相談指導	656	件	7,017	
	その他 ()			0	
	(2)事業実績	発達障害児専門相談は幼稚園・保育園への周知を促進し、各園に設置したチラシ・申込み票の活用によって円滑に相談に繋がるようになってきています。相談後も家庭、幼稚園・保育園との連携を通して、支援を行う体制を築きやすくなりました。 発達障害児グループ指導事業は療育相談事業の個別指導と組み合わせ、社会性やコミュニケーションに課題を抱えることにも対し、効果的な指導を実施しました。グループ数を8グループから14グループに増加し対応しました。			

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手	
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	専門相談実施件数 平成20年度 72件 平成21年度 76件 平成22年度 90件 グループ指導利用人数 平成20年度 41人 平成21年度 45人 平成22年度 96人
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	グループ指導では他者との関わりを楽しむや自信がもてるようになってきた、こどもの発達や関わり方が理解できたという声がある一方、グループ指導と合わせて個別指導の実施への要望も出ています。
	今後の予測	発達障害に対する認識が幼稚園・保育園に浸透することにより、育児の問題と捉えていたり、相談をためらっていた潜在的な需要が顕在化すると予測され、当面は増加が見込まれます。発達障害児グループ指導の需要は平成26年がピークと推測されています。

評価と課題	幼児期の発達課題は、集団場面で明らかになることから区内幼稚園・保育園と連携し相談案内用チラシ、申込み票の設置による事業周知を図ってきましたが、心配を抱える保護者が速やかに相談できるよう、更なる事業周知と関係機関との連携の強化を図ります。 発達障害児グループ指導は需要の増加に対し事業を拡充するとともに、療育相談事業の個別指導と連携を図ることで指導効果の向上を図りました。実施場所は区立施設等5箇所を借用しているため、今後の需要への安定した実施には場所の確保が必要となります。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	幼児期の支援は、個別の指導からグループの指導が必要な子どもまで対象の幅が広いいため、個別指導、グループ指導を一体的に実施可能な体制に改善し、効果的・効率的な事業運営を目指すとともに、そのための支援拠点を継続的に確保する必要があります。 発達障害に対する支援では学齢期でのいじめや不登校、うつ等精神疾患といった二次的な問題への予防の観点が必要なため、特に幼児期・学齢期は継続した対応が不可欠です。幼児期の支援拠点を確立した後、学齢期の支援拠点である済美教育センターとの連携強化を図りつつ、幼児期と学齢期をつなぐ一体的な支援が行える体制を目指します。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 244

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託	1	所	9,805
		光熱水費	1	所	10,145
		維持管理経費	1	所	2,847
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	こども発達センターの良好な施設維持管理を行いました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	発達に遅れや心配のあるこどもの早期発見、早期療育の必要性が認識されたことや、発達障害への関心の高まりにより、相談や個別指導の希望者が増加しており、施設規模が限界に達しています。平成9年建設のため、給排水設備、厨房設備、給湯設備、トイレ等の老朽化が進み、修理経費が増加しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	障害や配慮を要するこどもが、共に学び生活をするを通して発達が促されるよう、乳幼児期から学齢期まで継続した支援体制が求められています。
	今後の予測	発達障害児の相談・指導希望増加に対応するため、他施設を借用して指導を実施していますが、実施場所についての検討が必要となります。
	評価と課題	乳幼児から学齢児まで様々な発達上の課題に対応する療育施設として、先ず安全確保が重要です。近年の利用希望者の増加や施設の老朽化に対応し、安全に快適な利用を維持していくための施設運営を行う必要があります。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	対象の変化により、施設の使用方法の変更が考えられますが、大規模な改修等は予定していません。省エネルギーの推進については引き続き強化をはかり、災害等緊急時の対応と設備・用品の備えについても常時チェックし万全を期していきます。障害児支援に寄与する団体についての施設利用も従来どおり進めていきます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		児童育成手当(障害手当)支給			款	4	項	2	目	1	事業	15	整理番号	275			
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1146		昨年度整理番号	269				
上位施策No・施策名										27 障害児の援護の充実		予算事業区分				既定事業	
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	46	年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象								<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等 (1) 杉並区児童育成手当条例、同施行規則						
	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を有する児童を扶養する保護者								等 (2)								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)								
○障害児を扶養する保護者に児童育成手当(障害手当)を支給することにより、障害児の福祉の増進を図り保護者の負担を軽減します。								(1) 支給対象児童数		(2)							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
○身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を有する児童を扶養する保護者に対する生活支援として月額17,000円を支給する。 ○手当は2月、6月、10月に前月までの4か月分をまとめて、受給者の金融機関口座に振り込む。								成果指標名(1) (代)総支給額		算定式・指標の説明等							
								成果指標名(2)		算定式・指標の説明等							
区分		単位	20年度		21年度		22年度				23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %				
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		計画				
指標	活動指標(1)		①	名	182	180	187	189	180	188	95.2						
	活動指標(2)		②														
	成果指標(1)		③	千円	37,094	36,720	37,553	38,556	37,740	38,352	97.9						
	成果指標(2)		④														
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	37,144	37,783	37,612	38,641	37,805	38,389	22年度予算執行率%		97.8				
	(内)投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		⑦	千円	15	24	20	24	14	24							
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	0.22 0.00	0.22 0.00	0.23 0.00	0.23 0.00	0.24 0.00	0.25 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	1,991	1,953	2,042	2,052	2,141	2,230							
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	39,135	39,736	39,654	40,693	39,946	40,619							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	215,027	220,756	212,053	215,307	221,922	216,059							
	財源	受益者負担分		⑬	千円	0	0	0	0	0			0				
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0			0				
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	39,135	39,736	39,654	40,693	39,946	40,619								
受益者負担比率⑬÷⑪		⑳	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 275

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		障害手当	延 2,216	人	37,740
		その他 (支給事務費)			65
	(2) 事業実績	平成23年3月31日現在で、受給者数は174名、支給対象児童数は180名です。平成22年度の延べ支給人数は2, 216人です。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	所得制限を導入した平成12年度以降、微減で推移していましたが、平成16・17・21年度は新規認定者数の増加により当初予算を上回る実績がありました。ここ数年では、支給総額はほぼ横ばい状態となっています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	経済の不況など厳しい社会情勢の中、本事業に対する期待は大きくなっています。
	今後の予測	受給者数は緩やかに増加するものと予測しています。
	評価と課題	本事業は、児童育成手当(障害手当)を支給することにより、障害児の福祉の増進ならびに保護者の負担の軽減に寄与していると考えます。課題としては、特別児童扶養手当(1級)を受給している者は障害手当の受給資格に該当する場合があるため、さらなる制度の周知徹底を図る必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現 状 維 持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
	障害者(児)を養育する父母の経済的負担の軽減に寄与しており、今後も制度を維持していきます。					

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 279

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				医員報酬及び臨時職員賃金	
		障害児保育材料費			261
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	保育需要の増に伴い障害児の入所希望も増加しており、障害児指定園5園に加え、一般園でも可能な限り障害のある児童の受け入れを行いました。また、平成22年10月より新たな障害児指定園(善福寺保育園)を設置しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	障害児保育指定園を設け、特別保育室の設置や職員の増配置等の保育条件を整備し、障害児を受け入れています。現在まで、指定園を1園から6園に増やし、一般園においても1～2名の受け入れを可能としています。また、平成15年4月からは、指定園において定員外で最大7名の障害児を受け入れています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	障害児の入園についての保護者の要望が増えています。特に、重度の障害を持った児童の入園の要望も高まっています。
	今後の予測	保育を必要とする障害児は保育需要の増に伴い増加していくものと見込まれます。
	評価と課題	保育を必要としている障害児を受け入れていくことは、区立保育園の大きな役割です。区立保育園では可能な限り障害児の受け入れを行っておりますが、保育需要の増加に伴い、保育を必要とする障害児は増加しています。今後、引き続き障害児の受入を充実させていくため、22年度中に新たな障害児指定園を設けました。また、障害児保育のスキルに優れた保育士の確保や育成について検討していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	障害児の入所希望の増加に対応していくため、22年度中に新たな障害児指定園を設置しました。障害児保育を実施していくためには、個別の児童の障害に対する深い理解と知識や保育技術が必要であり、優れた人材の確保が不可欠です。保育士のスキルの向上や優れた人材の確保が課題となります。6園となった障害児指定園を軸として、一般園でも引き続き可能な限り受け入れを行っていきます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 349

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		育成医療受給者証交付件数(再交付含む)	18	件	7
	育成医療費公費負担の支出	57	件	1,921	
	その他 ()				0
	(2) 事業実績	平成22年度は給付要件に該当する申請者が18人いたため、医療券の交付をしました。給付内容としては、医療費の支給をし、経済的負担を軽減することにより、必要な医療を受けられるようにしています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="一部実現している"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text" value="社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text" value="委託 [業務量の50%以上に相当]"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="実施継続"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成19年4月1日から義務教育就学児医療費助成(マル子医療証)の制度が開始され、育成医療の受給申請は減少しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	乳幼児及び義務教育就学児医療費助成があるので、育成医療の申請が必要か問い合わせがあります。法に基づく自立支援医療(育成医療)が優先される旨のご説明はしていますが、申請の手間などを理由に申請しない方もいます。
	今後の予測	
	評価と課題	本事業については、身体上に障害がある児童に確実・適切な治療を行うことや、保護者負担の軽減に大いに貢献しています。国等の法令等に基づき一連の事務を執行しているため、区独自の考え方に基づいた給付基準や受益者負担の設定ができていく制度となっていること、また杉並区は医療費が中学生まで助成されるため育成医療の申請をする利点がないことが課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
		育成医療の対象であっても育成医療の申請をせず、乳幼児および義務教育就学児医療費助成で医療費の自己負担分全額の助成を受ける人が増えています。しかし、育成医療と義務教育就学児医療費助成を併用すれば、自立支援医療の支給により、杉並区の負担が少なくて済むので、制度の利用についての周知について検討します。 保護者が乳幼児および義務教育就学児医療費助成だけで医療費の自己負担分全額助成を受ける場合、医療機関の窓口で医療証を提示するだけですが、育成医療の申請をする際は、申請のための文書料、保健所等への申請の手間が発生します。杉並区の場合、医療費が中学生まで助成されるため、育成医療を申請する利点がないことが大きな問題と思われます。	

特記事項	
------	--